

Ashiya information

お知らせ

自動通話録音機を 無料で貸し出し



悪質な電話勧誘や特殊詐欺電話に対して警告メッセージと録音機能で犯罪被害の未然防止する「自動通話録音機」を無料で貸し出します。工事は不要、自宅の固定電話機に接続して利用できます。

■対象 3月31日時点で65歳以上で市内に住所を有し居住している方で次のいずれかに当てはまる世帯(自動通話録音機を接続できる固定電話が必要です。設置は利用者で行ってください。)

- ▶高齢者のみの世帯
- ▶日中高齢者のみとなる世帯

■申し込み 1月4日～27日に申請書(建設総務課・消費生活センターで配布または市ホームページからダウンロード可)に必要事項記入し、持参(平日・執務時間内)または郵送(消印有効)で下記へ。応募者多数の場合は抽選。

■問い合わせ 建設総務課 ☎38-2063 (〒659-8501 住所不要)

保険料収入済額の 通知書を送付

令和4年中に収納が確認できた保険料額の通知を1月下旬に送付します。所得控除の対象になりますので、確定申告に活用ください。※12月下旬に納付された保険料が含まれていない場合があります

■問い合わせ 保険課徴収係 ☎38-2226 /後期高齢者医療係 ☎38-2037 /高齢介護課管理係 ☎38-2046

市議会議員選挙・市長選挙の 立候補予定者説明会

■日時 2月21日(火)午後2時～4時30分
(受付は1時30分から)

■会場 市消防庁舎3階多目的ホール

■内容 立候補の手続等について・選挙運動用自動車の運行等について・選挙運動用はがきの取り扱いについて

■定員 1候補者につき2人以内

■持ち物 印鑑(認印)

■問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎38-2100

申請・届け出

子育て世帯 生活支援特別給付金



支給対象に当てはまる人で、まだ給付金を受け

取っていない人は申請してください。

■対象児童 平成16年4月2日(一定の障がいがある場合は平成14年4月2日)～令和5年2月28日に生まれた児童

■支給対象 対象児童を養育する父母等のうち主たる生計維持者が次のいずれかに当てはまる時

- ▶令和4年度分の住民税(均等割)が非課税
- ▶令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった
- ▶ひとり親で公的年金等を受給していることにより、児童扶養手当を受給していない
- ▶ひとり親で収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になった

■給付額 対象児童1人あたり5万円

■申し込み 2月28日(火)〈消印有効〉までに必要書類を下記へ

■問い合わせ 子育て政策課 ☎38-2045 (〒659-8501 住所不要)

子育て世帯 物価高騰対策給付金



子育て世帯への市の独自支援として児童手当の対象児童1人あたり3万円を給付します。

■対象 令和4年8月31日時点で市内に住民票がある人のうち、次のいずれかにあてはまる人

- ▶令和4年9月分の児童手当(特例給付を含む)を受給している人
- ▶令和4年9月1日～令和5年2月28日の間に出生した新生児の児童手当受給者(特例給付を含む)で、新生児が出生した時点で市内に住民票がある人

■給付額 対象児童1人あたり3万円

■申し込み 公務員の方は申請が必要です。2月28日(火)〈消印有効〉までに必要書類(令和4年12月9日に発送済み・市ホームページからもダウンロード可)を下記へ

■問い合わせ 子育て政策課 ☎38-2045 (〒659-8501 住所不要)

電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金



《申請受付は、1月31日(火)で終了します》

■対象 【対象世帯】確認書・申請書を送付して

います。必要事項を記入の上、申請期限までに返送ください。

【家計急変世帯】申請が必要です。申請方法や詳細は、市ホームページまたは下記へ

■給付額 1世帯あたり5万円

※給付金に便乗した詐欺や悪質商法にご注意ください

■問い合わせ 地域福祉課臨時給付金等担当(コールセンター)〈平日・午前9時～午後5時〉☎38-2053/〒659-8501 住所不要

省エネ家電製品 購入推進事業補助金



■対象 令和4年12月15日～令和5年3月31日に県内の店舗から新品(未使用)で対象家電を合計5万円(税抜)以上購入した方で次のすべてに当てはまる方

- ▶個人：市内に住所を有する方/法人：市内に所在する事務所や事業者の方
- ▶市税を滞納していない方
- ▶今年度、芦屋市ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)普及促進補助金の交付申請を行っていない方

■対象家電 〈統一省エネラベル〉

- ▶エアコン 4つ星以上
- ▶テレビ 4つ星以上
- ▶照明器具 4つ星以上
- ▶冷蔵庫(冷凍庫含む) 3つ星以上



※1世帯(法人)あたり1回限り

※インターネット通販での購入は対象外

■補助金額

合計金額(税抜)が10万円以上で2万円5万円以上10万円未満で1万円

■申請期間 1月10日～3月31日(予算の上限に達した場合、受付を終了)に電子申請または、指定の書類を郵送で提出

※詳細は市ホームページへ

■問い合わせ 環境課 ☎38-2051 (〒659-8501 住所不要)

募集

市民委員の募集

【社会教育委員の会議】

■募集人数 1人

■任期 4月1日～令和7年3月31日

